

「秋田県八峰町及び能代市沖海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域  
公募占用指針（案）」  
に関する意見募集の結果について

令和3年12月10日  
経済産業省  
国土交通省

経済産業省及び国土交通省では、令和3年10月11日から11月9日まで、「秋田県八峰町及び能代市沖」における「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針（案）」に対する意見の募集を実施したところ、本件に関して直接関係のない御意見を除き、38者から580件の御意見を頂きました。頂いた御意見の内容及び御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので公表します。

なお、本件と直接関係がなかった御意見については、今後の施策の推進にあたって参考にさせていただきます。

今回の意見募集に当たり、皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

### 1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和3年10月11日（月）～11月9日（火）
- (2) 周知方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)に掲載
- (3) 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール及びe-Gov意見提出フォーム

### 2. 提出意見数

38者580件（本件に直接関係がない御意見を除く）

### 3. お問い合わせ先

- ・経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課  
意見募集担当宛  
電話番号 03-3501-6623
- ・国土交通省港湾局海洋・環境課意見募集担当宛  
電話番号 03-5253-8674